

2022年12月20日

お取引先各位

東京都中央区八丁堀4-8-2
株式会社デルタマーケティング

適格請求書発行事業者登録番号のご通知とご依頼について

拝啓 貴社ますますご盛栄のこととお喜び申し上げます。

平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、2023年10月1日から、複数税率に対応した消費税の仕入税額控除の方法として、適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）の導入が予定され、税務署長に申請して登録を受けた課税事業者である「適格請求書発行事業者」が交付する「適格請求書」等の保存が仕入税額控除の要件となります。

そこで、弊社の適格請求書発行事業者登録番号をご通知するとともに、貴社のご対応状況を別紙「インボイス制度に関するご確認のお願い」にてご教示いただけますと幸いです。

また、免税事業者とのお取引に関しましては、制度導入以降の取引条件について、ご相談させていただきたく存じます。

何卒ご理解ならびにご協力を賜りたく、宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 弊社登録番号

株式会社デルタマーケティング T1-0100-0115-9585

2. 添付の「インボイス制度に関するご確認のお願い」に必要事項をご記入のうえ、下記の「3. 問合せ先」宛にメール添付でのご回答をお願い致します。

ご提出期限 2023年1月31日（火）必着

3. 問合せ先

部署・氏名 株式会社デルタマーケティング 事業統括部

Email business.management@deltagp.co.jp

電話番号 03-4580-1234

FAX 番号 03-4580-1240

以上